

令和 6 年 3 月

令和 6 年度施政方針

海田町長 竹野内 啓佑

本議会に提案しています令和 6 年度一般会計及び特別会計等の各予算をはじめ、関係議案の審議をお願いするに当たり、私の所信の一端と令和 6 年度予算の概要及び主要施策について申し上げ、議員・町民の皆さまのご理解・ご協力を頂きたいと存じます。

昨年 1 1 月に行われた町長選挙におきまして、生まれ育った町、大好きな町、海田のために汗をかきたいと決意のうえ立候補し、無名の新人にも関わらず、大変多くの町民の皆さまから温かく、力強い御支援を頂きました。

町長就任後約 4 か月が経過したところですが、日々、町民の皆さまの生命・財産を守ること、そして、海田町の未来を創ることに重い責任とやりがいを感じながら、職務に邁進しています。

私は、町長選挙において、「10年後、誰もが憧れるまち」の実現を目指し、「新しい海田」をつくることを町民の皆さまに訴え、町民の皆さまもその想いに共感してくださり、私を信任していただきました。10年後、海田町を憧れのまちにすること。これをミッションとして、その基礎をこの4年間でつくってまいります。

とはいえ、当然ながら私一人では実現することはできません。役場の職員一丸となり、ワンチームでスクラムを組んで、スピード感を持って取組を進めます。

10年後をしっかりと見据え、次世代に誇れるまちと暮らしをデザインしていくことが求められます。都市と自然のちょうどよいバランスを売りに、「暮らす価値の高いまち」を目指すブランディングを進め、「住んでみたい」、「住んでよかった」、「帰ってきたい」と思えるまちづくりに取り組んでまいります。

これから試行錯誤しながら、まだ見ぬ「かいたブランド」の確立を目指し、施策・事業をひとつずつ形にしてまいります。その際、役場だけでなく、町民の皆さまや民間事業者など本町に関係する全ての方々と一緒につくりあげていければと考えています。皆さま方のご理解・ご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

さて、本町の人口は、令和5年12月末日現在、1年前から202人増加して30,833人となりました。出生・死亡による自然増が15人、転入・転出による社会増が187人と、自然増減・社会増減の両方で増加しています。

本町の直近の合計特殊出生率は1.86で全国と比べても高く、また、転入者数は20代30代を中心に増加傾向にあり、8年連続で人口増につながっています。

この人口増加の傾向は、広島都心部に近くJR山陽本線と呉線の交通結節点でもある地の利に加えて、子育て支援などこれまでの取組の成果とも考えられますが、自治体間の競争が続く中、「10年後、誰もが憧れるまち」を目指していくため、これまでの取組を今一度検証・評価する必要があります。

海田町の最上位計画である第5次海田町総合計画は、令和8年度から後期計画に入ります。令和6年度は、これまで前期計画で掲げていた既存の施策や地域の現状などへの満足度を確認するため、町民を対象にアンケート調査を実施します。調査結果は後期計画策定のための基礎資料として活用するなど、町民の皆さまの声を聞きながら、総合計画の基本施策や主な取組などの見直しや検討を進めてまいります。

公約に掲げた滞在型の新図書館の整備や旧役場庁舎跡地の活用など、本町のまちづくりにとって重要なテーマであり、実現に時間を要する施策については、サービスの更なる向上や効果的な投資となるように、町の公共施設を総合的にとらえた全体のマネジメントの中で検討し、後期計画へ反映させてまいります。

新たな施策の実現に必要な財源については、所属横断的な事務事業のたな卸しやゼロベースの見直しなどにより、ムダを無くし、コスト削減につながる業務の効率化を進めるほか、企業版ふるさと納税や公共施設ネーミングライツの導入、使用料等の受益者負担の適正化を検討するなど、新たな収入源を創出しながら確保してまいります。

それでは、令和6年度の重点施策につきまして、5つのまちづくりの視点から、主な新規・拡充事業を中心にご説明します。

1点目は、「誇りと愛着のあるまちづくり」です。

子どもから大人まで、海田町に誇りと愛着を持ち、まちのために自律的に行動できる町民が一人でも増えていくようにまち

づくりを進めてまいります。まちへの誇りと愛着，いわゆるシビックプライドを育むためには，地域の歴史・文化の継承に加えて，地域に根差した学校づくりや海田らしさを随所に感じられる公共施設の整備など，町民のアイデンティティの再確認を促すまちづくりが大切だと考えています。

そうした思いから，町長選挙では，人と地域を育む「小学校」の建替え，「西国街道」再生プロジェクト，海田の顔となる「新駅」の実現を提案しました。

まず，小学校の建替えについては，海田東小学校と海田小学校の本館の老朽化が進み早期の建替えを要することから，令和6年1月から新たに校舎建替推進チームを立ち上げ，建替えに向けた具体的な作業に着手したところです。

現在は海田東小学校の基本構想の策定に取り組んでおり，令和6年度は，基本構想に続いて，基本計画を策定するとともに，基本設計に着手します。

海田町の未来を担う子どもたちが，夢や希望を持って挑戦・活躍していける「子ども真ん中」の学び舎となるよう取り組みます。

次に、西国街道沿いにある旧千葉家住宅については、庭園とともに江戸時代から今日まで、大切に守り継がれてきました。平成3年に座敷棟が県の重要文化財に、庭園が県の名勝に指定され、平成23年には千葉家から「郷土の歴史文化の継承や学習に役立ててほしい」と海田町へ寄贈いただきました。先人達の方努力のおかげで、今の私たちは、江戸時代のおもてなし空間を体験することができ、江戸時代に街道を旅する人々が庭の眺めに旅の疲れを癒したように、季節の移ろいを感じ心癒されています。

今年、旧千葉家住宅の座敷棟は築250年を迎えます。

そこで、250年記念事業として、一般公開に加え美術作品の展示や体験講座、秋の特別公開ではライトアップを行うなど、年間を通して旧千葉家住宅のモノ・コト・トキを感じてもらえるイベントを実施します。

旧千葉家住宅の魅力や文化財としての価値を広く周知し、歴史文化の継承に努めるとともに、これを機に海田町だけでなく、近隣の市町と一緒に西国街道を盛り上げ、まちへの誇りと愛着を深めていきたいと考えています。

次に、海田東地区における新たな交通拠点として期待される新駅については、これまで新規利用者予測、鉄道施設・設備及び駅前広場の配置検討など誘致の実現可能性調査を実施してまいりました。令和6年度は、これまでの調査結果を検証しながら、引き続き調査・検討を行い、関係機関との具体的な協議を進めます。

2点目は、「にぎわいと活力のあるまちづくり」です。

東広島・安芸バイパスの全線開通に加えて、今後の広島市東部地区連続立体交差事業の進展などにより、交通網が更に充実し発展が見込まれる本町にあって、町内の公共施設や町有地等をより一層有効に利活用する視点を持ち、交通網や公共施設の整備を計画的に進めることで、にぎわいと活力のあるまちづくりを進めてまいります。

役場だけでなく、町民の皆さまの力や民間事業者の知恵もお借りしながら、多様な主体と連携していく中で、意欲のある方々の参画を促し、「自分たちの町は自分たちでつくる」、「海田町に可能性を感じ本気で関与する」といった流れになればと考えています。

そうした思いから、町長選挙では、「対話」を重視すること

や「民間の力」を町政に取り入れることを提案しました。

まず、「対話」については、これまで議員の方々とのランチミーティングや若手職員との町長ミーティングを実施し、まちづくりの新たな気づきやヒントを得るなど手応えを感じているところです。今後は、小中学校や地域に出向き、若い世代からシニア世代まで幅広い世代や属性の方々と町の課題に対してアイデアを出し合うなど意見交換していきたいと考えています。

地域における課題解決のヒントは、地域の中に隠れています。様々な場面や媒体を通して、町民の皆さまと対話しながら、地域課題の解決方法や最適解を模索できればと考えています。

次に、民間事業者の誘致については、町と民間事業者が海田町の目指すまちづくりの方向性を共有しながら双方にとってメリットとなるような形で進める方法を調査・研究します。

また、海田総合公園、瀬野川河川敷等を対象に、民間事業者から公共空間の活用手法や事業内容、事業規模等について意見を募集し、官民対話により新たな提案やアイデアを収集するサウンディング調査を実施します。

次に、地域資源を活かした賑わいづくりとして、デジタル上で、建築物や道路、地形等の３Ｄデータを整備し、可視化するとともに、人流データの分析と人々の行動特性を把握し、その結果をオープンデータ化することで、企業の誘致や店舗の出店を促し、海田市駅周辺などをエリアとする中心拠点や、海田東小学校周辺などをエリアとする地区拠点の拠点性の向上とウォーカブルなまちづくりの推進を図ります。

次に、町内の公共交通ネットワークについては、持続可能な公共交通体系を構築するため、公共交通に対するニーズ調査を実施するとともに、利用実態など各種データの分析等を踏まえながら、次期「地域公共交通計画」を策定します。

次に、都市計画道路の整備については、町内の交通の円滑化を図るため、中店窪町線に係る代替道路の用地取得を進めるとともに、畝曾田線の（仮称）新畝橋の下部工事を行います。

また、広域的な交通の円滑化や地域の活性化を図るため、国や県に対して、広島市東部地区連続立体交差事業及び広島南道路の早期完成を強く要望します。

次に、海田総合公園の整備については、都市部でありながら身近に自然に親しみ楽しめる憩いの場としての環境を整えるため、第2期整備区域において、キャンプサイト造成工事を行います。

3点目は、「子育て・教育のまちづくり」です。

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、「かいた版ネウボラ」を中心とした妊娠期から切れ目ない子育て支援や学校教育の充実、海田っ子が健やかに育つ環境の整備に取り組んでまいります。

子育て世代から選ばれ続ければ、地域の消費が増えるなどして、税収が増え、福祉分野も充実させられるといった好循環が生まれていくものと考えています。

そうした思いから、町長選挙では、子育てを応援する明確なメッセージとして、学校給食費、紙おむつ代、こども医療費の3つの無償化を提案しました。

この3つの無償化について、令和6年度は、国の重点支援地方交付金の活用により財源を確保し、取り組みを前に進めます。

1つ目の、学校給食費の無償化については、高校進学等を控

え、経済的負担が大きくなる中学校3年生の学校給食費を無償にします。また、小学校1年生から中学校3年生までの児童生徒の学校給食費の物価高騰分を町が負担することにより、保護者負担の軽減を図りながら、栄養バランスのとれた質の高い給食を安定的に供給し、子育て世帯を支援します。

2つ目の、紙おむつの無償化については、子育て家庭おむつ支給事業として、おむつの支給回数を従来の生後9か月までの3回から生後12か月までの6回に倍増し、子育て家庭の継続的な見守り支援と経済的な負担軽減の両立を図ります。

3つ目の、こども医療費の無償化については、医療費助成事業として、通院医療費助成の対象を令和6年1月診療分から拡大しています。これまで小学校6年生までとしていたものを、中学校3年生までに拡大することで、子育て世帯が安心して暮らせるまちづくりを推進します。

なお、学校給食費やこども医療費の無償化など子育てに係る経済的支援については、本来、居住地にかかわらず全国一律に受けられるべきものであることから、町村会等を通じて、国、県に対して統一的な制度化について要望を続けます。

次に、かいた版ネウボラについては、県のネウボラ戦略的PR

モデル事業の一環として、本町のネウボラの拠点施設であるひまわりプラザにおいて、遊具や、気軽に相談ができるソファの設置など、2階フロア全体を一体的な空間として捉えたりリニューアルを実施し、これまで以上に利用・相談しやすい環境を整え、全ての妊婦や子育て世帯が、安心して出産・子育てができるよう事業を推進します。

乳児健康診査事業については、公費負担の回数をこれまでの2回分に1か月児健康診査に係る1回分を追加し、疾病の早期発見につなげるとともに養育者への育児に関するアドバイスなどを行い、乳児の健康の保持・増進を図ります。

児童手当支給事業については、国の制度改革に伴い、令和6年10月分から所得制限を撤廃するとともに、支給対象を高校生年代まで拡大するなど、制度の拡充について適切に対応してまいります。また、児童扶養手当支給事業についても、令和6年11月分から所得制限額の引き上げ、第3子以降の加算額の増額を行い、ひとり親家庭に対する生活支援について適切に対応します。

次に、学校教育の充実については、令和6年度も「『夢と志を持ち、挑戦する』児童生徒の育成」を目指して教育活動を進めます。

特色ある学校づくりについては、地域と共に歩み信頼される学校を目指して、町内2つの中学校区において、学校運営協議会制度の充実を図るとともに、全町ぐるみで道徳科授業に取り組むなど、「コミュニティ・スクール」を基盤として、小中一貫教育を推進します。

教育環境の整備については、学校施設の衛生環境の改善や老朽化等に対応するため、引き続き、トイレの洋式化や施設の長寿命化改修を計画的に進めます。

また、学校教育情報ネットワークの基盤となるデジタル機器が今後5年間で更新時期を順次迎えることを踏まえ、校務デジタル化の推進やセキュリティ対策等を図りつつ、次期学校デジタル環境の構築に向けた設計等を行います。

部活動の地域移行については、新たに部活動指導員を町立中学校に配置し、生徒にとって望ましい部活動環境の構築を図る

とともに、教員の働き方改革を推進します。

また、町立中学校の運動部の休日の部活動について、段階的に活動主体を学校教育から地域スポーツクラブ等に移行してまいります。

4点目は、「健康・生きがいのまちづくり」です。

町民一人ひとりや地域の多様な主体が、年齢や障がいの有無などに関係なく、共に助け合い、支えあう温かくハートフルな地域社会になるよう、地域福祉や健康づくりの推進に取り組み、誰もが健康で生きがいを持って暮らせるまちづくりを進めてまいります。

「人生100年」、「お一人様社会」と言われる時代を迎える中、本町において、いつまでも健やかで幸せな「健康」生活を送り続けてもらいたいと考えています。

そうした思いから、町長選挙では、「健康寿命」を延ばす仕組みづくりなどを提案しました。

まず、福祉センターの管理運営については、令和6年度から新たな指定管理者と連携し、健康増進プールや全面リニューアルする筋力向上トレーニングルーム等を活用し、ライフステー

ジに応じた各種講座を開催するなど、健康増進や介護予防に重点を置いた取組を充実させます。これまでの利用者はもとより、新規利用者を増やせるよう、誰もが「利用できる」から「利用したくなる」施設に向けて、民間ノウハウを生かしたサービスの向上に努めます。

次に、集団健診の実施については、65歳以上の方を対象に、がん検診のうち、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん及び前立腺がん検診の受診料を無料とします。受診者数を増やし、がんの早期発見・早期治療につなげることで、町民の皆さまの健康寿命の延伸をバックアップします。

次に、地域福祉の推進については、高齢者、障がい者といった対象者別の制度では支援が届きにくい複合的な課題など、多様化する支援ニーズに対応するため、4月から旧保健センターに活動拠点を移す海田町社会福祉協議会と連携し、相談支援体制の充実を図ります。

また、住み慣れたまちで安心して自立した生活が送れるよう、地域、福祉関係団体、町などが協力し、助け合い・支え合いの取組を進めるための基本的な方向を定める「海田町地域福祉計画」の改定を行います。

5 点目は、「安全・安心のまちづくり」です。

今年の元旦に発生した能登半島地震は、被災地に甚大な被害を生じさせました。24 時間 365 日、災害はいつ起こるか分からないということを改めて気づかされたところです。

近年自然災害が各地で頻発していることから、ハード・ソフト両面で災害に備え、安心して暮らしていけるよう、災害の防止、災害対応の充実、暮らしの安全・安心の確保に取り組んでまいります。

まず、土砂災害対策については、県が実施する複数の砂防えん堤の早期着手及び早期完成を関係機関に引き続き強く要望していくとともに、三迫三丁目地区の避難路確保とインフラ強靱化を進めるため、令和5年度に引き続き出合橋の架け替え等を進めます。

また、三迫二丁目地区については、町民の皆さまの避難路や生活道路としてご利用いただけるよう、(仮称)町道143号線の道路整備を早期に完成させるとともに、町道6号線バイパスの早期完成に向け、引き続き用地取得に取り組めます。

次に、地震対策については、空家の解体も補助対象とした木造住宅の耐震診断や耐震改修、さらに、避難路や通学路に面するブロック塀等の安全対策に関する補助制度のより一層の利用促進を図ります。

また、広域緊急輸送道路沿いの建築物の倒壊により災害時の救急救命活動や復旧支援活動が進まない状況にならないよう、補助制度の利用促進により耐震化を進めていくなど、地震災害に強いまちや住まいを実現する環境整備を進めます。

次に、浸水対策については、本町の最重要課題の一つである尾崎排水機の増設に係る事業が長期化していることから、「二級河川尾崎川水系河川整備計画」に沿った排水機増設の早期完成を関係機関へ重ねて強く要望していくとともに、河川環境が改善されるよう、堆積したヘドロの浚渫についても必要に応じて要望します。

また、森川の改修工事と瀬野川左岸排水区昭和雨水幹線整備工事については、令和6年度も継続して取り組みます。また、竹貞第2暫定ポンプの増設に係る詳細設計にも取り組みます。

次に、瀬野川の高潮対策については、「二級河川瀬野川水系河川整備計画」に基づく堤防の高さで整備を進めていただくよう、引き続き関係機関に強く要望します。

次に、洪水対策については、瀬野川に堆積した土砂の浚渫について、現在実施していただいているところですが、令和6年度についても必要に応じて県へ要望します。

次に、橋りょうの老朽化対策については、5年毎の法定点検や修繕が必要な橋りょうの補修詳細設計を行うとともに、ひまわり大橋などの修繕工事を行います。

次に、水道事業については、老朽化した基幹管路の更新に併せて、計画的な管路の耐震化を推進します。

また、施設の老朽化に伴う更新に併せて、浄水場や配水池などの集中監視制御に向けたシステムの更新を推進します。

水道事業、公共下水道事業ともに、中長期的な視点に基づく水道ビジョンや経営戦略の策定等を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組みます。

次に、地域防災力の向上については、「自助」、「共助」、「公助」の3つの能力を高めていくことで、災害に強いまちづくり

を推進します。

令和6年度は、陸上自衛隊海田市駐屯地や海田警察署、広島市安芸消防署などと連携し、これまでの防災訓練とは異なる形で、「海田町防災フェア」を実施します。企業や団体が災害への備えを呼びかけるブースのほか、装備品や訓練を体験できるエリアを設けることで、楽しみながら防災の知識を身に付け、町民の皆さまに「自分の命は自分で守る」という「自助」の意識を高めてもらえるよう工夫します。

その他、デジタル化の推進については、町民サービスの向上を図ることを第一に、効率的で効果的な行財政運営により役場の生産性を向上させられるよう、継続的に取り組みます。

公共施設の利用において、いつでも、どこでも、利用状況の確認や利用予約が行える施設予約サービスを試行実施します。試行実施により課題が判明した場合には、その改善策を見出しながら、サービスの本格実施を検討します。

併せて、全職員がデジタル技術を活用して業務ができること、また、データに基づいて政策立案ができることを目指して職員研修を行います。

次に、これらの施策を実現するための組織改編についてご説明します。

「10年後、誰もが憧れるまち」を町政運営のビジョンとし、これからの「新しい海田」をつくっていくため、組織体制の見直しを行います。

具体的には、まず、各施策をコーディネートしながら、情報発信力を強化することにより、海田町のブランドイメージを向上させ、まちのにぎわいを創出するため、かいたブランド課を新設します。

また、町有財産を有効に活用するための総合的なマネジメントを進めるとともに、スターバックスのようなまちのにぎわいを象徴する企業を誘致し、官民連携による「まちの活性化」を図るため、資産活用課を新設します。

さらに、事務事業の見直しによるコスト削減を行うとともに、「稼ぐ力」を強化し、将来に向けて持続可能な行財政運営を行うため、財政経営課を新設します。

また、町民の皆さまに身近な窓口である税務課、住民課、町民生活課の3課を統括し、対話を通じて地域課題を解決するための事務を所掌する町民生活部を新設します。

このうち町民生活課については、これまでの業務を引き継ぎ、新たな地域公共交通計画を策定するとともに、対話を通じた地域課題の解決や自治会の負担軽減・活性化を推進するため、地域みらい課として、機能強化を図ります。

建設部門においては、インフラ整備とその活用による海田町全体のまちづくりを推進することから、建設部の名称をまちづくり部に改めます。

あわせて、都市整備課をまちデザイン課に改め、都市計画によるまちづくりを推進するとともに、今後見込まれる公共施設の整備等に対応し、ハード面での海田らしさをデザインするため、課内室として建築営繕室を新設します。

最後に海田町を取り巻く情勢と予算の概況について申し上げます。

我が国の経済については、コロナ禍の3年間を乗り越え、改善しつつあり、30年ぶりとなる高水準の賃上げや企業の高い投資意欲など、経済の先行きには前向きな動きが見られており、デフレからの脱却が期待されています。

他方、賃金上昇は物価上昇に追いついておらず、個人消費は依然力強さを欠いており、潜在成長率が0%台半ばの低い水準

で推移しているという課題もあります。

このような中、国の令和6年度予算は、令和5年度補正予算と一体として、経済財政運営と改革の基本方針である「骨太方針2023」に沿って編成するものとし、足下の物価高に対応しつつ、持続的で構造的な賃上げや、デフレからの完全脱却と民需主導の持続的な成長の実現に向けて、必要な予算措置を講ずるものとされています。

本町においても、物価高騰対策については国の経済対策と連動しながら、低所得者支援や町独自のあんしん応援金など、令和6年度当初予算と令和5年度補正予算を一体として対応を図っているところです。

令和6年度一般会計予算は、予算総額127億9600万円の前年度に比べて1億7700万円、1.4%の減となりました。

本町の基幹収入である税収の動向については、個人町民税の定額減税の実施による減収の影響などにより、令和6年度の町税総額は減収を見込んでいます。

歳出においては、義務的経費である人件費・扶助費・公債費ともに増加する中で、新たなハード・ソフト事業にも対応するため、財源不足については財政調整基金を取り崩して補填します。

実施計画事業をベースとした今後の収支見通しにおいては、小学校建替事業や畝曾田線整備事業など大規模なハード事業に取り組むことにより、町債残高の増とそれに伴う公債費負担の増が見込まれています。

また、今後の変動リスクとして、資材等の高騰に伴う建設コストの増や、金利の引上げに伴う公債費負担の増、現時点では収支見通しに反映できていない今後のハード事業への対応にも留意が必要な状況です。

そうした中で、令和6年度予算編成に当たっては、新たな歳入確保策や業務改善による歳出削減など、将来世代に過度な負担を残すことがないように、今できるだけ行財政改革の視点を持って予算を編成しました。

また、庁舎移転補償金を活用し、これまでに借り入れた庁舎移転事業債の繰上償還をすることにより、新たなまちづくりへの投資に備えて、財務体質の健全化に取り組んでまいります。

以上，町政運営に関する方針と主要施策を申し上げました。

次世代によりよい未来を残していくため，海田町のポテンシャルを最大限活かし，海田町の暮らしの価値を高める取組に「意欲と情熱，明確なビジョン」を持って挑戦していくことを改めて町民の皆さまにお約束します。

「１０年後，誰もが憧れるまち」となるよう，ともに「新しい海田」をつくっていきたいと考えています。

皆さま，どうぞよろしくお願いします。